

天理警察署 速度取締り指針 (令和7年上半期)

令和6年12月
奈良県天理警察署

天理警察署の速度取締り重点

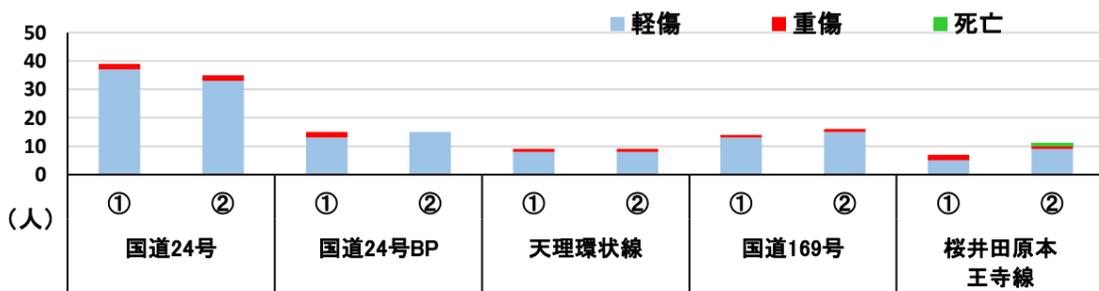
次の路線・時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。
また、事故発生状況等により、重点路線等を変更する場合があります。

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道24号	12:00~20:00	天理市嘉幡町・田原本町阪手地区	指定(50km/h)
国道24号バイパス	6:00~8:00	天理市中町地区	法定(60km/h)
	16:00~22:00	田原本町十六面地区	
主要地方道天理環状線	6:00~8:00	天理市樺本町地区	指定(50km/h)
	12:00~20:00	天理市前裁町地区	
国道169号	8:00~10:00	天理市三味田町地区	指定(50km/h)
	14:00~20:00	天理市樺本町地区	
主要地方道桜井田原本王寺線	6:00~12:00	田原本町味間地区	指定(50km/h)
	18:00~22:00	田原本町保津地区	

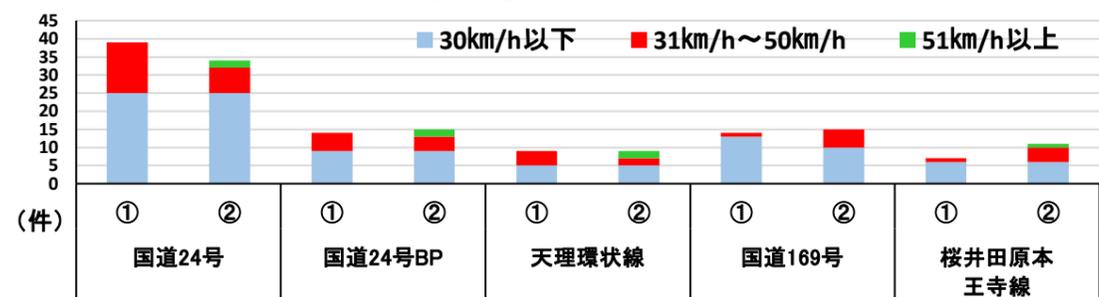
管内における人身交通事故実態

比較期間 ①令和5年1月~令和5年9月末 ②令和6年1月~令和6年9月末

重点路線別発生状況



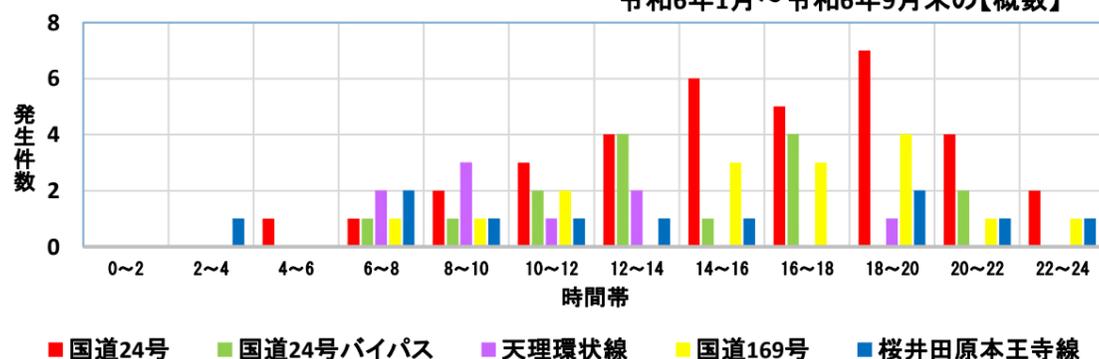
危険認知速度別発生状況



※ 危険認知速度とは、事故直前に危険を感じたときの速度です。

時間帯別発生状況

令和6年1月~令和6年9月末の【概数】



●【重点路線別人身事故発生状況】

桜井田原本王寺線以外の重点路線では、前年同期とほぼ同数で発生しています。桜井田原本王寺線では、前年同期比で倍増していて、死亡事故が1件発生しています。

●【危険認知速度別人身事故発生状況】

危険認知速度別での高速度《51km/h以上》の人身事故が、桜井田原本王寺線において1件、国道24号、国道24号バイパス、天理環状線において、それぞれ2件発生しています。

●【時間帯別人身事故発生状況】

人身事故の発生が多い時間帯は、国道24号で18時~20時、国道24号バイパスでは12時~14時及び16時~18時、天理環状線では8時~10時、国道169号では18時~20時の間となっています。一方、桜井田原本王寺線では顕著な特徴は見られません。

【今後の方針】

● 全重点路線のうち、事故の発生が一番多い国道24号を中心に、事故の発生が多い時間帯若しくは、その前後の時間帯において、速度取締り及び警戒活動を推進します。

● 重点路線に準じた路線として、国道25号、特に山間部において二輪車の事故が多いことから、二輪車を中心とした速度取締りを推進します。

● 通学路・生活道路を中心に、速度超過が原因の事故抑止や、事故が起きた際の被害軽減を図るため、可搬式オービス等を活用した速度取締りを推進します。

● また、地域住民の要望にも応えながら、速度取締りを推進します。

その他の交通指導取締り要点

- 交差点関連の事故抑止を目的として、信号無視、指定場所一時不停止や自転車利用者に対する指導取締りを推進します。
- 横断歩行者の保護を目的として、横断歩行者妨害等の取締りを推進します。
- 事故多発交差点・路線を中心に、パトカーによる赤色灯を点灯しての警戒活動を推進します。